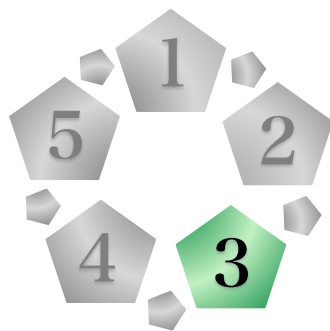




基本目標 3 誰もがいきいきと暮らせる社会づくり

子どもから高齢者まで、すべての市民の健やかな暮らしを支える社会づくりを推進します。市民が安心して医療を受けられる地域医療体制を整備するとともに、誰もが住み慣れた地域で生涯を安心して暮らすことができるよう、地域医療・地域福祉・社会保障の充実を推進します。

また、地域の包括的なケアシステムの充実を図り、高齢者や障がい者のニーズに合わせた適切な情報・サービスを提供できる体制づくりを推進します。

基本施策 1 健康づくりの推進

基本施策 2 地域医療の充実

基本施策 3 地域福祉・社会保障の充実

基本施策 4 高齢者福祉の充実

基本施策 5 障がい者福祉の充実

■基本方針：基本施策ごとの取組の基本的方針を示します。

■主な成果指標：基本施策の成果として望まれる成果指標を示します。

■現状と課題：各基本施策の内容に関する現状と課題をとりまとめて示します。

■個別施策：基本施策を実現するための具体的な取組内容を示します。

🔹重点施策：特に重点的に推進すべき施策です。本文中の個別施策に 🔹 のマークで示します。

基本施策1 健康づくりの推進

■ 基本方針

すべての子どもが健やかに育つ地域社会の実現を目指し、妊娠期から出産・子育て期を通じた母親及び乳幼児の保健対策の充実を図ります。

また、子どもから高齢者まですべての市民がライフステージに応じて健やかで心豊かに生活できるよう、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、多様な保健事業の推進、食育の推進、生活習慣病予防対策、がん対策事業などに取り組みます。

■ 主な成果指標

指標名	指標の考え方	実績値 2016 年	将来値 2022 年
産後の指導・ケアに満足している人の割合	・育児不安や産後うつが増加する時期に、安心して育児を行うことができると感じる人の割合の増加を目指す。	87.8%	91.0%
「おみたま健康いきいきプラン [*] 」事業実施率	・各種事業の実施率により、生涯を通じた健康づくりの達成度の向上を目指す。	88.0%	100.0%
各種健康教室・相談事業の参加者延べ人数	・生活習慣病予防のため、正しい知識を持ち健康づくりができる市民の増加を目指す。	3,389 人	3,817 人
特定健康診査 [*] の受診率向上及び適切な保健指導	・受診率向上による疾病の早期発見・早期治療と健康意識の啓発を目指す。	39.4%	60.0%
がん検診（肺がん検診等）の受診率	・がんの早期発見・早期治療を可能とするため、がん検診受診率の増加を目指す。	31.4%	37.4%

■ 現状と課題

- 健やかな子どもの成長のためには、親子ともに健康であることが必要であり、母親の保健対策の充実が求められているところです。妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目ない支援を図っていく必要があります。
- 乳幼児の保健対策としては、**こんにちは赤ちゃん訪問^{*}**や健康診査、育児相談などにより、乳幼児の健康づくりを支援しているところです。疾病の早期発見や児童虐待の予防などに迅速に取り組んでいく必要があります。

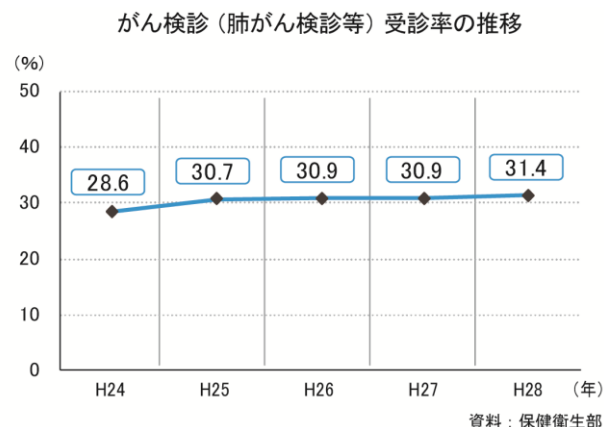
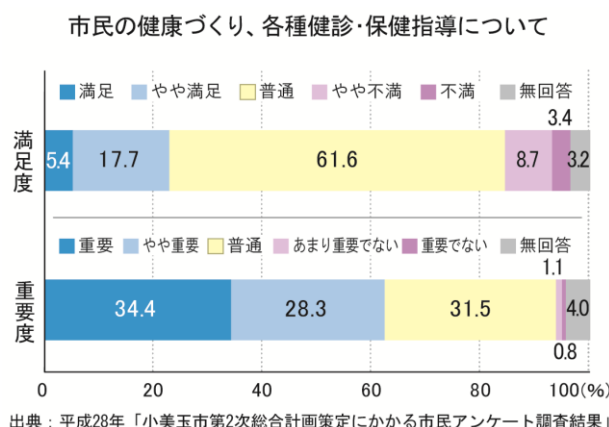
用語解説

おみたま健康いきいきプラン：健康増進と食育推進の施策を統合した「第2次小美玉市健康増進計画・食育推進計画」。（平成27年策定）

特定健康診査：メタボリックシンドロームのリスクの有無を検査し、リスクのある場合は生活習慣についての指導を行う。

こんにちは赤ちゃん訪問：生後4か月までの赤ちゃんがいる全家庭に、市の助産師、保健師、委託助産師が同一、赤ちゃんの健康状態、育児に関する心配事などの相談に応じる事業。

- 予防接種の種類は定期・任意ともに増加し多様化していることから、市民のニーズなども考慮しながら、適切に対応していくことが求められています。また、新型インフルエンザなどの感染症対策についても迅速に対応できるよう取り組んでいく必要があります。
- 健康寿命の延伸と健康格差の縮小を実現するためには、子どものときから生涯を通じた健康づくりが重要です。健康づくりに関する方針を定め総合的に保健事業を推進していくとともに、市民の健康を守るための社会環境の整備を図っていく必要があります。
- 食育の推進については、食生活改善推進員の食育活動により地域レベルできめ細かな取組が行われています。食育に対する住民ニーズは潜在的に高いことから各種教室はもとより、あらゆる媒体を通じた普及・啓発を充実させ、住民ニーズに対応していく必要があります。
- 市では、若い世代から生活習慣病を予防し健康管理できるよう、疾病の早期発見・早期治療等を目的に検診及び保健指導体制の充実を図っているところですが、いまだ十分とはいえない状況です。市民アンケートにおいても、各種健診・保健指導の重要度は約6割と高くなっています。受診率向上及び疾病の重症化・再発防止を目指し、各種健診・保健指導・健康教室等、保健事業の効果検証により生活習慣病予防事業を拡充させていく必要があります。
- がんは日本人の死因の多くを占めていますが、小美玉市においても、がん検診受診率は増加が続いているものの約3割と低くなっており、男女ともがんの死亡率が最も高くなっています。国の「第3期がん対策推進基本計画」に掲げる目標を踏まえ、予防、医療の充実、共生などの対策を総合的に進めていく必要があります。



■ 個別施策

 は重点施策

3101 母親の保健対策の充実

健康増進課

-  ①母体や胎児の健康確保、経済的負担の軽減を目的として健診費用の助成を実施します。
- ②妊娠期からの健康づくりや育児不安の軽減を図るため、相談や訪問指導等の充実に努めます。

3102 乳幼児の保健対策

健康増進課

-  ①乳幼児の健康保持・増進、疾病の早期発見・早期対応を目的に、適切な時期に健診事業を実施し、乳幼児期の健康管理及び育児不安の軽減を図ります。
- ②母子の健康管理及び児童虐待予防の観点から、教室相談事業や訪問指導を実施し、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及に努め、育児不安の軽減を図ります。

3103 予防事業の推進

健康増進課

-  ①年齢層に応じた、より有効かつ安全な予防接種の推進と接種率の向上に努め、感染症の予防を図ります。
- ②結核に関する情報提供と検診の実施により、早期発見・早期治療に努め、結核の発病・まん延を防ぎます。
- ③感染症に関する正しい知識の普及に努め、感染症がまん延した場合に備えて諸対策を行うことにより、公衆衛生の向上に努めます。

3104 多様な保健事業の推進

健康増進課

-  ①すべてのライフステージにおいて、健やかで心豊かな生活を育むことができるよう、「おみたま健康いきいきプラン」に基づき、総合的に保健事業を推進するとともに社会環境の整備を図ります。
- ②こころの健康づくりのための教育・啓発を通してこころの病気に対する情報提供を推進します。
- ③こころの健康相談、訪問事業等を通して相談支援体制を強化し、健やかなこころを支える社会づくりを推進します。

3105 食育の推進

健康増進課

- ①子どもから高齢者までの市民の食育活動を担う食生活改善推進員を養成し、地域のなかで住民自らが食育に取り組めるよう、地域における体制整備を図ります。
- ②「おみたま健康いきいきプラン」に基づき、フードモデル（食品模型）やパネル、パンフレット等の展示を通して、食生活と疾病の関係や健康づくりの知識普及に努めます。

3106 生活習慣病予防事業の充実

健康増進課・医療保険課

-  ①健康寿命の延伸と健康格差の縮小の実現を目指し、生活習慣に関する正しい知識の普及及び健診・保健指導等各種事業の充実による生活習慣の改善と社会環境整備に努めます。また、生活習慣病の発症予防及び重症化・再発予防の徹底を図ります。
- ②メタボリックシンドローム*の予防・改善を目的とした特定健康診査を実施します。また、特定健康診査に基づく、特定保健指導対象者に対し、効果的かつ適切な保健指導に努めます。
- ③8020 運動（80 歳になっても 20 本以上自分の歯を保つことを目指す運動）及び 6424 運動（茨城県独自の目標：64 歳で 24 本以上の歯を保つ運動）を推進し、年齢に応じた歯科検診・歯科相談の実施及び歯周疾患対策の充実を図ります。

3107 がん対策事業の充実

健康増進課

-  ①がんの予防、早期発見の推進のため、検診機会の充実・拡大を図るとともに、検診の効果検証により質の向上を図ります。節目年齢対象者へ個別のお知らせ並びに、がん検診年度内未受診者へ受診のお知らせを実施し、受診率の向上を図ります。また要精密検査対象者へ受診のお知らせを積極的に実施し、精密検査受診率の向上を目指します。

用語解説

メタボリックシンドローム：内臓脂肪の蓄積により高血圧や糖尿病、脂質異常症（高脂血症）などの生活習慣病が重なっている状態。

基本施策2 地域医療の充実

■ 基本方針

「茨城県地域医療構想*（平成28年）」の方針を踏まえながら、市民が安心して必要な医療を受けることができるよう、地域医療体制の再構築を図ります。

また、市内及び近隣都市の病院・診療所の協力を得ながら、救急医療体制の充実を図ります。

■ 主な成果指標

指標名	指標の考え方	実績値 2016年	将来値 2022年
救急医療体制に対する市民の満足度	・関係機関との連携を図り、医療施設・救急医療体制に対する市民の満足度の向上を目指す。	14.1%	15.8%

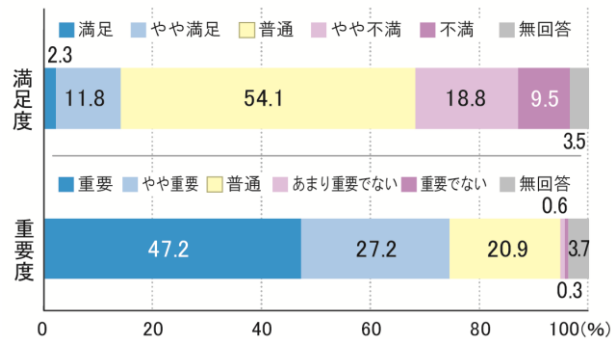
■ 現状と課題

- 市民がけがや病気になったとき、継続的に医療を受ける必要があるときなど、市民が安心して医療を受けられる体制の充実が求められています。市内及び近隣の医療機関の効果的な連携を図っていく必要があります。
- 救急については、小美玉市医療センター、石岡市救急診療、医療機関による休日当番医で、休日・祝日、夜間の対応を行っています。市民アンケートにおいても7割以上の市民が重要と考えており、今後とも医療施設・救急医療体制の充実を図っていく必要があります。
- 小美玉市医療センターはこれまで、**指定管理者***により運営してきましたが、病院を存続していくための方策として、民設民営による病院として民間に移譲することとなりました。引き続き地域医療の中心的機関として必要な支援を図っていく必要があります。

用語解説

茨城県地域医療構想：団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、地域の医療需要の将来推計や各医療機能の将来の必要量などを明らかにし、その地域にふさわしい医療機能の分化と連携を推進することを目的とした構想。（平成28年策定）
指定管理者：公共施設の管理・運営を行政に代行して行う営利企業、財団法人、NPO法人、市民グループなどの法人。

日常的な医療施設・救急医療体制について



出典：平成28年「小美玉市第2次総合計画策定にかかる市民アンケート調査結果」

■ 個別施策

は重点施策

3201 医療施設関係機関相互の強化

医療保険課

- ①白河診療所運営における市内及び近隣医療機関との連携を促進するとともに、効果的な運営方策について検討します。

3202 救急医療体制の充実強化

医療保険課・健康増進課

- ①市病院事業の民間移譲により、救急医療の存続につなげます。
- ②市のホームページなどにより、休日や祝日及び夜間における救急医療情報の周知に努めます。

3203 民設民営による病院存続

医療保険課

- ①小美玉市医療センターの民間移譲にあたり、老朽化した建物等の再整備は移譲先にも大きな負担となることから、必要な支援を実施することにより地域医療の存続を図ります。

基本施策3 地域福祉・社会保障の充実

■ 基本方針

市民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービスの提供体制（**地域包括ケアシステム***）の構築を図ります。

また、生活に困窮する低所得者世帯やひとり親家庭に対しては、経済的支援・子育て・生活支援・就業支援など自立に向けた総合的な支援に努めます。

さらに、市民が健康で文化的な生活を維持できるよう、国民健康保険や介護保険・医療給付などの安定した運営と制度の適正化及び啓発を図るとともに、国民年金については、市民が受給権を確保できるよう制度についての啓発を図ります。

■ 主な成果指標

指標名	指標の考え方	実績値 2016 年	将来値 2022 年
地域ケア個別会議等による個別支援会議の充実	・ 支援を行う上で、関係者等が緊密に連携し合える場を充実させることに努める。	7 回	30 回
相談員の確保	・ 相談機能・情報提供等支援体制を充実させることで、ひとり親の不安感・孤立感の軽減を図るとともに、自立を支援する。	1 人	2 人
国民健康保険の収納率向上	・ 安定的な財源確保のため収納率の向上を目指す。	89.0%	91.0%
地域密着型サービス事業所運営の実地指導	・ 実地指導を実施することで、地域密着型サービス事業所の適正な運営を促す。	13 か所	20 か所

■ 現状と課題

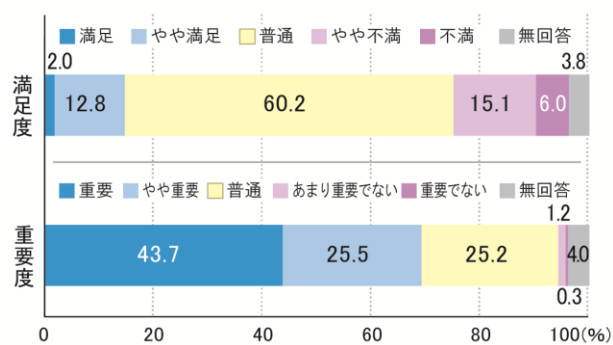
- 社会情勢の変化に伴い求められる地域福祉サービスは多様化しており、既存の単一的なサービスのみでは支援が行き届かない状況になってきています。市民アンケートにおいても約7割の市民が、地域において安心して受けられる福祉サービスの重要性を感じています。このようななか、本市においても各種支援を一体的に提供し、地域全体で要援護者及びその家族などを支えるシステムとして、地域包括ケアシステムを構築する必要があります。
- 「生活保護制度」による支援の状況を見ると、高齢者世帯及び傷病者世帯の割合が7割近くを占めていますが、近年の雇用情勢の悪化から、その他の世帯からの申請も増加している状況です。このような状況に対応するため、「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活

用語解説

地域包括ケアシステム：自助・互助・共助・公助の支援の概念に基づき、個人の抱える課題に合わせて介護・医療・予防の専門的サービスを提供し、高齢者が尊厳と自立した生活を維持しながら、住み慣れた地域で生活を継続することができるような包括的な支援・サービス体制の構築を目指すシステム。

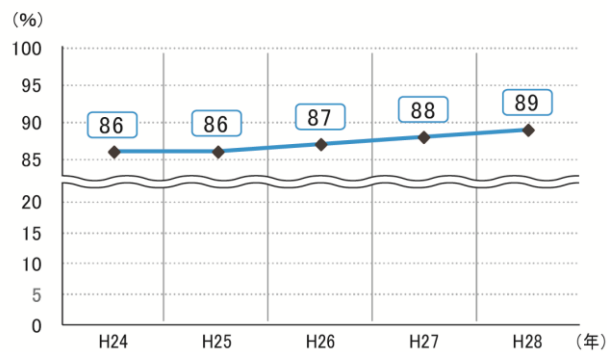
- 困窮者の自立支援に総合的に取り組んでいるところです。今後も、関係機関等との連携を一層強化し、個々の世帯の状況に即した対応を継続的に進めていく必要があります。
- ひとり親家庭への支援については、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」の改正を受け、就労支援、各種援護制度の周知、活用促進など、制度の利活用や地域における交流・支援体制の構築を図る必要があります。
 - 国民健康保険は被保険者の高齢化など構造的な問題を抱えており、本市の収納率は増加を続けていますが、国全体で見ると財政の脆弱化が一段と進んでいます。このようななか、平成30年度以降は茨城県が財政運営の責任主体となり運営を担うこととなっており、本市においても茨城県と連携しながら制度の適正な運用に努める必要があります。
 - 介護保険の状況を見ると、高齢化による介護保険認定者の増加に伴い給付費が年々増加している状況です。今後は、必要なサービスを見極めながら提供するとともに、介護保険給付の適正運用のために、制度の周知や事業所の指導、認定調査員の資質向上を図っていく必要があります。
 - 「医療福祉制度」については、小児・妊産婦・ひとり親家庭の母子及び父子・重度心身障がい者等を対象に、医療費の自己負担分を公費で補助しています。今後も制度の適正な運用を図っていく必要があります。
 - 「後期高齢者医療制度」については、制度発足後10年を経て制度の定着が図られてきているところです。しかし、団塊の世代が後期高齢者となる、いわゆる「2025年問題」を控え、今後さらに医療費の増大が避けられない状況となっています。
 - 国民年金については、日本年金機構の制度改革により、未納者は減少傾向にあります。今後とも年金機構との連携を図り、制度の意義や役割について周知するなど市民の理解を深める必要があります。

地域において安心して受けられる福祉サービスについて



出典：平成28年「小美玉市第2次総合計画策定にかかる市民アンケート調査結果」

国民健康保険の収納率



資料：保健衛生部

■ 個別施策

 は重点施策

3301 地域包括ケアシステムの充実

介護福祉課



- ①本市の地域特性を生かした地域包括ケアシステムを構築し、在宅の要支援者等に対して、効率的かつ適切な保健・医療・福祉の各種サービスを一体的に提供するためのシステム化を図ります。

3302 低所得者世帯への支援

社会福祉課

- ①被保護世帯の実態に応じた処遇方針に基づき、**ケースワーカー***による計画的な訪問指導を行い、生活保護の適正実施に努めます。
- ②関係機関との連携により被保護者の自立に向けた就労指導の徹底を図るとともに、「生活困窮者自立支援制度」に基づく生活困窮者に対する相談・指導体制の充実に努めます。

3303 ひとり親家庭への支援

子ども福祉課



- ①ひとり親家庭が必要に応じて各種手当や助成制度を利用できるよう、制度の周知等に取り組みます。
- ②同じ悩みを抱える親同士の交流機会を促し、孤立感を軽減できる環境を整えます。
- ③ひとり親家庭の経済的な自立を促すため、関係機関と連携しながら、資格の取得や安定した雇用の場への就業支援など、就業に関する情報の提供や相談体制の充実に努めます。
- ④ひとり親家庭の自立の促進と、福祉の向上を図るため支給されている「児童扶養手当制度」を適正に執行するとともに、国の動向を把握しながら必要な施策に取り組みます。

3304 国民健康保険事業の安定運営

医療保険課

- ①「国民健康保険制度」の改正などがあった時点で適切に対応するとともに、制度への理解が深まるよう周知に努めます。
- ②国民健康保険税の賦課については、資格の適正化に努め、徴収については、他部署との連携のもと徴収体制の強化を図るとともに、納税相談など納税者の実情に応じた対応により収納率の向上に努めます。
- ③医療費の適正化に向けたレセプト点検などの充実に努めるとともに、多受診・重複受診世帯に対しては、他部署との連携による適切な保健指導を実施します。また、医療費通知や**後発医薬品（ジェネリック医薬品）***の使用推進など、医療費の適正化と抑制に努めます。

用語解説

ケースワーカー：日常生活を送る上で困難を抱える人の相談援助を行う職員。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）：開発品の特許が満了した後で発売する薬品で、これまで有効性や安全性が実証されてきた薬品と同等と認められた低価格な薬品。

3305 介護保険制度の適正な運用

介護福祉課

- ① 要支援者・要介護者ができる限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活が送れるよう、地域密着型サービス事業所の適正な運営とサービス提供のため、集団指導・実地指導を実施します。
- ② 一人ひとりの要介護者に適したサービスを提供できているか、介護支援専門員とともに検証確認し、健全な給付の実施を支援します。
- ③ 介護保険特別会計の健全化を図り、「介護保険制度」の適正な維持に努めるため、サービス利用者に対しサービス内容や給付額を記載した通知を送付します。
- ④ 介護支援専門員との連携により、介護サービス内容や情報などを積極的に提供し、必要なときに適切なサービスを利用できるよう努めます。
- ⑤ 正確かつ公正な要介護認定調査を行うため、認定調査員の資質の向上に努めます。

3306 医療福祉費支給制度・後期高齢者医療制度の推進

医療保険課

- ① 「医療福祉費支給制度（マル福・マル特）」受給者の福祉の向上を図るため、広報紙や市ホームページ、おみたま子育てアプリ版などを活用した制度の周知徹底や、受給対象者の把握など適正な運用に努めます。
- ② 「後期高齢者医療制度」の適切な運用を図るとともに、制度の理解が深まるよう周知に努めます。

3307 国民年金制度の周知

医療保険課

- ① 市民が安心して老後を過ごすことができるよう、広報紙などにより「国民年金制度」全般の周知と啓発に努めます。



基本施策 4 高齢者福祉の充実

■ 基本方針

高齢者が、介護が必要となっても住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、生きがいを推進するとともに、質の高い高齢者福祉サービスや介護予防など、地域包括ケアの充実を図ります。

また、高齢化の進展に伴い認知症患者の増加が予測されることから、「**認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）**＊（平成 27 年）」に基づき認知症対策を推進します。

さらに、家族の介護負担軽減と介護に対する意欲の低下を防ぐための取組を推進します。

■ 主な成果指標

指標名	指標の考え方	実績値 2016 年	将来値 2022 年
シルバー人材センターの登録会員数	・シルバー人材センターへの登録・活動を通して、高齢者の社会参加と生きがいを支援する。	1,050 人	1,110 人
外出支援サービスの利用者数	・高齢者の閉じこもりを防止し、生きがいづくり活動を支援する。	905 人	965 人
地域における介護予防拠点数	・高齢者自身が、より身近な地域で、介護予防活動に取り組むことができるよう、介護予防拠点の拡充を図る。	10 か所	20 か所
介護が理由による介護者の離職防止	・介護支援を充実させることで、介護を理由とした介護者の離職防止に努める。	10.7%	7.5%

■ 現状と課題

- 本市の 65 歳以上の人口は平成 29 年 7 月 1 日現在で総人口の 27.0%と高齢化が進行している状況です。高齢化への対策として、高齢者が今後も健康で充実した生活を送れるよう、シルバー人材センターへの登録・活動支援など、生きがいのさらなる支援を図っていく必要があります。
- 核家族化の進行に伴い高齢者世帯、高齢者のひとり世帯が増加しています。これらの世帯に対しては、多様な福祉サービスの充実が求められています。
- 介護予防・地域包括ケアについては、地域包括支援センター 2 か所、サブセンター 1 か所で高齢者の総合相談業務や地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいますが、相談件数の増加や複雑化する内容への対応、介護予防事業を実施する場所の不足などが課題となって

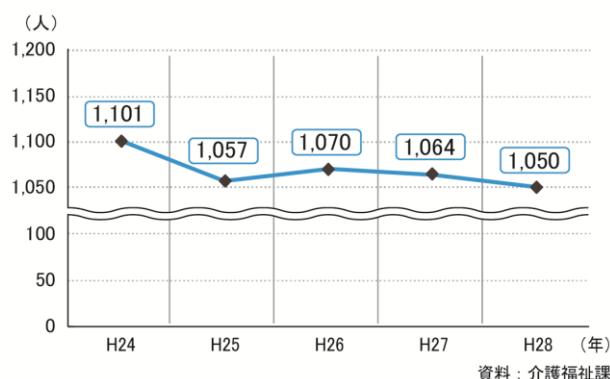
用語解説

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）：厚生労働省が策定した認知症施策。団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目指し、認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた環境で安心して暮らし続けることができる社会を目指す施策を示した。（平成 27 年策定）

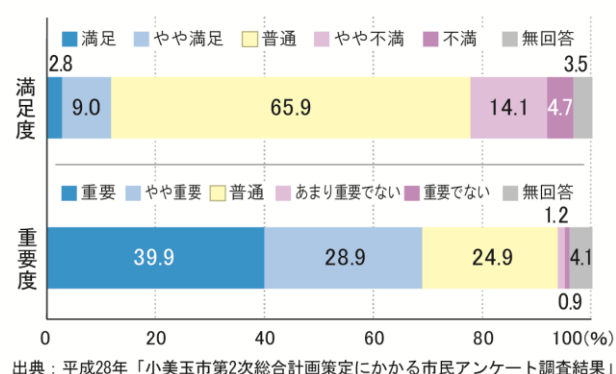
います。市民アンケートにおいても、約7割の市民が高齢者の生きがいがづくり、介護予防の重要性を感じているものの、満足度は約1割と低く、さらなる取組の充実が求められています。

- 高齢者の4人に1人は認知症またはその予備軍といわれるほど、認知症高齢者は増加しており、2025年には約700万人が認知症になるといわれています。今後は、単に支えられるだけでなく、認知症の人の視点に立ち、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるような社会を目指していく必要があります。本市においても認知症に関する相談件数は増加しており、認知症の方とその家族の相談窓口・専門職の不足などが課題となっています。
- 寝たきりの高齢者や認知症の高齢者の介護は家族にとっては大きな負担となっています。介護による家族の負担軽減を図るとともに介護離職の防止などに取り組んでいく必要があります。

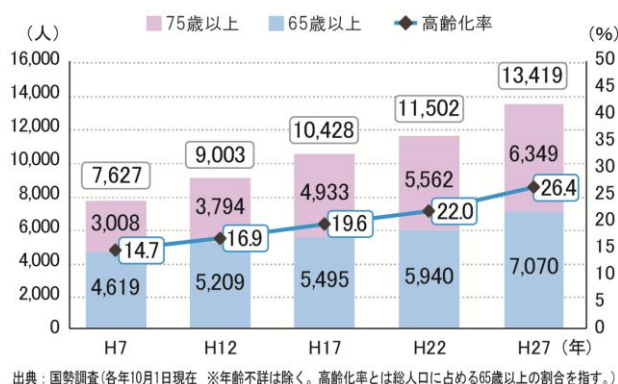
シルバー人材センター登録会員数



高齢者の生きがいがづくり、介護予防について



老年人口及び高齢化率の推移



■ 個別施策

 は重点施策

3401 生きがいの推進

介護福祉課

-  ①高齢者の持つ様々な知識・経験・技術を生かせる就労機会を提供することにより、高齢者の自立を支援します。
- ②高齢者が健康でいきいきとした生活を続けられるよう、個性を生かした生涯学習活動やボランティア活動、地域と触れ合う敬老事業等への支援に努めます。

3402 高齢者福祉サービスの充実

介護福祉課

-  ①高齢者が住み慣れた地域で安心して健康に暮らせるよう緊急通報システム装置の設置、配食サービス、「高齢者等外出支援事業」など高齢者福祉サービスの充実に努めます。

3403 介護予防・地域包括ケアの推進

介護福祉課

- ①高齢者が身近な地域で、住民同士のつながりを通じた介護予防活動に取り組めるよう支援します。
- ②高齢者が身近で気軽に相談できる窓口として、地域包括支援センター等の充実に図ります。
- ③要介護・要支援状態になることを予防できるよう、一人ひとりの状況に応じた介護予防プログラムが提供できる体制を構築していきます。

3404 認知症対策の推進

介護福祉課

-  ①「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」の取組を通して、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で、安心して暮らし続けていけるよう支援していきます。
- ②高齢者が適切かつ適正な介護サービスを利用できるよう相談支援体制の強化を図るとともに、高齢者虐待防止ネットワークの構築により、高齢者虐待防止に努めます。

3405 介護者支援の充実

介護福祉課

- ①在宅の寝たきり高齢者、または認知症高齢者等に介護を行っている家族介護者への経済的支援や介護教室を通して、負担軽減を図るとともに、介護に対する意欲の低下防止に努めます。

基本施策5 障がい者福祉の充実

■ 基本方針

地域社会における共生の実現に向けて、日常生活及び社会生活の総合的支援を目指します。そのため、就業支援など自立と社会参加を促進するとともに、地域の実情に即した地域生活支援、相談体制の充実・強化を図ります。また、経済的な支援など各種手当・助成制度の周知・充実や**ノーマライゼーション***の理念の啓発を図ります。

■ 主な成果指標

指標名	指標の考え方	実績値 2016 年	将来値 2022 年
就労移行支援/就労継続支援の利用者数	・障がい者の就労意欲の向上や福祉的就労の場を提供するため、就労系サービス利用者の増加を目指す。	109 人	200 人
グループホームの利用者数	・福祉施設入所者や精神病院入院患者の地域生活への移行等を促進するため、グループホームの利用者の増加を目指す。	37 人	55 人
基幹相談支援センターの設置	・相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを設置する。	－	設置
障がい者が地域の中で暮らしやすい環境づくりに対する市民の満足度(市民アンケート)	・障がいのある人の生活基盤の安定確保のため各種助成制度の充実を図り、市民の理解向上を図る。	7.4%	11.4%

■ 現状と課題

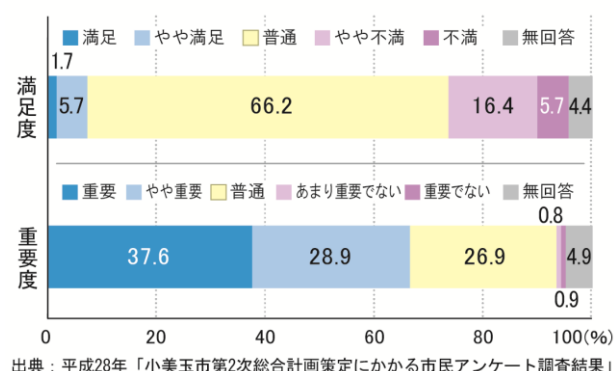
- 「障害者基本法」「障害者総合支援法」「障害者差別解消法」を踏まえ、障がい者の人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会の実現を目指す必要があります。
- 障がい者が地域で自立した生活を送るためには、就労や社会参加の機会が必要です。障がい者の雇用は法整備等により着実に進展しており、今後も拡大していくことが見込まれています。しかしながら、障がい者雇用を取り巻く環境は依然として厳しい状況であり、さらなる環境の整備が求められています。
- 障がい者が住み慣れた地域で自分らしく生活していくためには、一人ひとりの課題に対応した支援体制の整備と福祉サービスの充実が求められています。市民アンケートにおける障がい者が地域の中で暮らしやすい環境づくりについての満足度は約7%と低く、地域の特性や利用者の状況に応じたきめ細かい生活支援の充実を図っていく必要があります。

用語解説

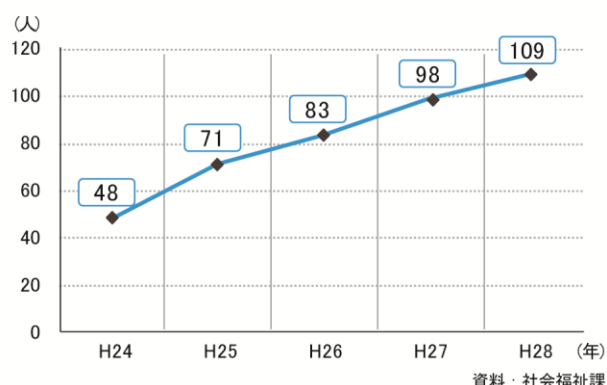
ノーマライゼーション：障がいの有無に関係なく、誰もが同じように生活や人権が保障されるような環境整備を目指す理念。

- 障がい者への相談支援は、「ケアマネジメント*」の理念に基づく包括的な支援」や「障がい者の権利擁護や虐待防止」などの極めて重要な役割を担っています。利用者の拡大や複雑化するニーズに応じた相談支援の充実を図るとともに、医療・保健・福祉・教育・労働など関係機関との連携強化を進める必要があります。また、困難事例や複合化した課題に対応するため、総合的な相談支援体制の整備が必要となっています。
- 障がい者に対する経済的支援として特別障害者手当、特別児童扶養手当など各種手当の支給を行うほか、各種助成制度を実施しています。就労移行支援・就労継続支援の利用者は増加が続いており、今後も制度の周知や、家族の負担軽減のための支援に努めるなど、生活基盤の安定確保を図っていく必要があります。

障がい者が地域の中で暮らしやすい環境づくりについて



就労移行支援/就労継続支援の利用者数



個別施策

は重点施策

3501 差別の解消と権利擁護の推進

社会福祉課

- ①障がいや障がい者に関して正しい理解と認識を深め、ノーマライゼーションの理念の啓発や差別の解消に向けた取組を推進します。
- ②障がい者に対する権利利益の侵害をなくすため、虐待の防止や「**成年後見制度***」の周知・利用の促進など、権利擁護のための体制づくりを推進します。

3502 自立と社会参加の促進

社会福祉課

- ①障がい者の就労意欲を高め職業能力の向上につなげるため、就労移行支援及び就労継続支援サービス等の利用を促進し、職業訓練の場や福祉的就労の場の提供に努めます。

用語解説

ケアマネジメント：障がい者のニーズに合わせて、各サービス事業者との連絡調整等を行いながら、障がい者が自立した日常生活を営むのに必要な援助を適切に受けられるようにする支援。

成年後見制度：障がいや認知症などにより判断力が十分でない方が不利益を被らないように、成年後見人が本人の利益を考えながら、代理で契約などの法律行為を行う制度。

- ②障がい者がそれぞれに最も適した「働く場」に円滑に移行できるよう、障害者就業・生活支援センター、ハローワーク、特別支援学校等の関係機関との連携強化に努めます。
- ③障がい者が主体性と自立性を発揮し、生きがいを持って生活が送れるよう、地域の社会活動をはじめ、文化・スポーツ・レクリエーション活動等への参加を促進し、社会参加の機会の確保に努めます。

3503 地域における生活支援の充実

社会福祉課

- ①障がい者が住み慣れた地域で安心した日常生活や社会生活を営むことができるよう、その障がいの状態や生活の状態に応じた医療や福祉制度による適切な生活支援の充実を図ります。
- ②施設や病院から地域生活への移行や親元からの自立など、障がい者が生活の場を確保し安定した生活を継続するため、グループホーム等の居住系サービスの充実を図り、地域生活を支援します。
- ③障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、相談・体験の機会の提供、緊急時の対応等の機能を備えた地域生活支援拠点の整備を図ります。
- ④障がいがある児童に対する専門的な療育や訓練等を行う場として、「障害児通所支援事業」の充実と利用促進を図ります。

3504 相談支援体制の充実と強化

社会福祉課

- ①障がい者が地域の中で自分らしく安心した日常生活や社会生活が送れるよう、必要な情報の提供をはじめ、福祉サービスの利用支援やライフステージの課題に対応したケアマネジメントなど、保健・医療・福祉等の関係機関のネットワーク構築など連携強化に努め、相談支援体制の充実を図ります。
-  ②地域における相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターの設置など、総合的な相談支援体制の整備を図ります。

3505 各種手当・助成制度の周知と充実

社会福祉課

- ①障がい者への経済的な支援として特別障害者手当・特別児童扶養手当等各種手当をはじめ、助成制度や難病患者等に対する見舞金制度、支援制度の周知に努め、各種制度の利用促進を図ります。また、日常生活上の負担を軽減し、生活基盤の安定を確保するための助成制度の充実を図ります。

